

---

このようなセーフティプロモーションスクールの認証にあたっては、「安全が確保された、完成された安全な学校」であることが基準とされるのではなく、「教職員・児童（生徒・学生・幼児を含む）・保護者、さらには子どもの安全に関わる地域の機関や人々が学校安全の重要性を共感し、そして『チーム学校』として組織的かつ継続可能な学校安全の取り組みが着実に協働して実践され展開される条件が整備されている学校」であると評価されることが重要となります。そのため「セーフティプロモーションスクール」とは、包括的かつ協働的な学校安全の推進をゴール（目標）とするスタートラインに立っている学校であると評価された学校であるといえます。

セーフティプロモーションスクールとして認証された学校園は、「日本セーフティプロモーションスクール協議会」との間に「セーフティプロモーションスクール協定書」を締結し、学校の安全に対する分析と評価を基盤とする未来志向に基づいた協働的な安全推進の取り組みを持続的に推進していただくことを宣言していただくことになります。そして可能であれば、セーフティプロモーションスクールに認証されている学校間で安全を協働して推進することを目的として設置されている「セーフティプロモーションスクールネットワーク」に加入していただき、日本国内はもとより学校安全に関わる多くの課題を共有するアジア・太平洋地域や、さらにはアメリカやヨーロッパ地域のセーフティプロモーションスクールとの間で、セーフティプロモーションスクールの理念を基盤としつつ、各校園の優れた学校安全推進の取り組みを発信・共有することを通じて、相互に学校における安全推進の成果を高めあっていただきたいと思っております。

大阪教育大学では、わが国におけるセーフティプロモーションスクールの一層の普及とその活動の発展を継続的に支援していきたいと考え、平成26（2014）年10月11日に、学校危機メンタルサポートセンター（令和2年4月から「学校安全推進センター」と改称）内に「日本セーフティプロモーションスクール協議会」を設立し、平成27年3月6日に、大阪教育大学附属池田小学校、大阪教育大学附属池田中学校並びに東京都台東区立金竜小学校との間に「セーフティプロモーションスクール協定書」を締結し、セーフティプロモーションスクールの普及活動を開始いたしました。その後の普及活動により、令和2（2020）年9月1日時点で、セーフティプロモーションスクールの認証校は日本国内で19校園（再認証校5校を含む）、海外（中国、タイ、イギリスを含む）で34校園、またセーフティプロモーションスクールの認証を目指した活動を展開している認証支援校は、日本国内で13校園、海外（中国、タイ、イギリスを含む）で42校園となり、世界で合計108校園がセーフティプロモーションスクールの活動に参加しています。

## 1. セーフティプロモーションスクールとは

セーフティプロモーションスクール（Safety Promotion School: SPS）とは、平成24年5月に閣議決定されたわが国の教育振興基本計画に示された「自助・共助・公助」の理念を中核とし、スウェーデン王国のカロリンスカ研究所に設置されていた WHO Collaboration Centre on Community Safety Promotion (WHO-CCSP) が推進していた International Safe School (ISS) の考え方や UNICEF が推進している Child Friendly School (CFS) の考え方などを参考に、わが国独自の学校安全の考え方を基盤とする包括的な安全推進を目的として構築された取り組みです。

具体的には、下の表1に示すセーフティプロモーションスクールの理念となる「7つの指標」に基づいて、学校独自の学校安全（生活安全・災害安全・交通安全）の推進を目的とした中期目標・中期計画を明確に設定し、その目標と計画を達成するための組織の整備とS-PDCASサイクルに基づく実践と協働、さらに分析による客観的な根拠に基づいた評価の共有が継続されないと認定された学校を「セーフティプロモーションスクール」として認証しようとする取り組みです。特に学校における安全推進の取り組みの実践と成果を、学校から家庭へ、地域へ、そして近隣の学校へと発信し共有していくこうとする「共感と協働」の視点が特徴とされる制度になっています。

表1. セーフティプロモーションスクールの7つの指標

指標1 (組織)	学校内に、「学校安全コーディネーター」等を中心とする学校安全推進のための「学校安全委員会」が設置されている。
指標2 (方略)	学校において、「生活安全」・「災害安全」・「交通安全」の分野ごとに、セーフティプロモーションの考え方に基づいた「中期目標・中期計画（3年間程度）」が設定されている。
指標3 (計画)	学校安全委員会において、「中期目標・中期計画」に基づいた学校独自の学校安全推進のための「年間計画」が、「安全教育」・「安全管理」・「安全連携」の領域ごとに具体的に策定されている。
指標4 (実践)	「年間計画」に基づいて、学校安全委員会を中心に、学校関係者が参加して、学校安全推進のための活動が年間を通じて継続的に実践されている。
指標5 (評価)	学校安全委員会において、実践された学校安全推進に関わる活動の成果が定期的に報告され、それぞれ分析に基づく明確な根拠をもとに学校安全推進活動に対する評価が行われている。
指標6 (改善)	学校安全委員会における次年度の「年間計画」の策定にあたって、それまでの活動成果の分析と評価を参考に、当該校における学校安全に関わる実践課題の明確化と「年間計画」の改善が取り組まれている。
指標7 (共有)	学校安全推進に関わる活動の成果が、当該の学校関係者や地域関係者に広報・共有されるとともに、「協働」の理念に基づいて、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実践されている。